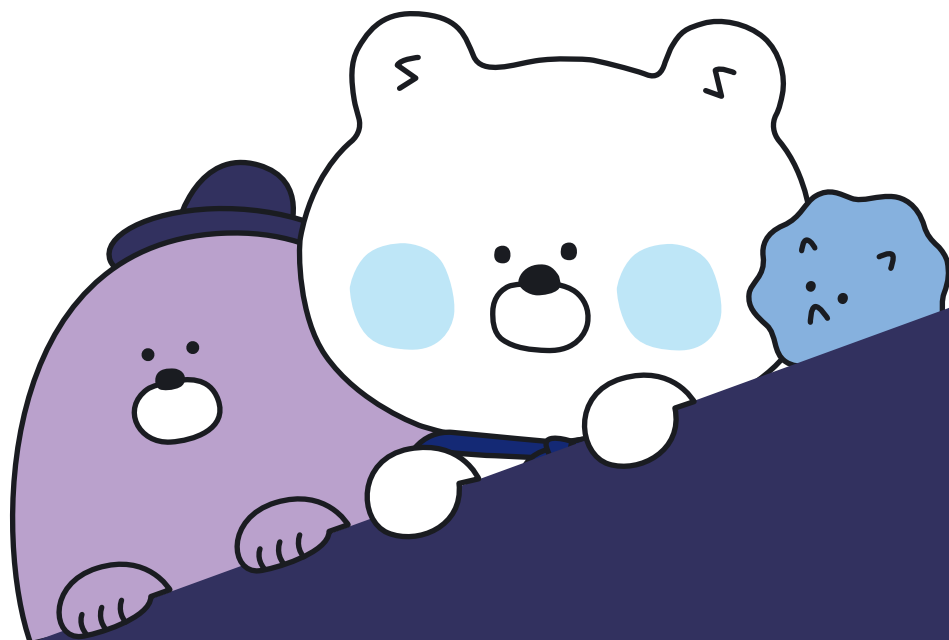


みなさまに愛される銀行をめざして

2019 中間期 ディスクロージャー誌



経営理念

顧客

から愛される銀行

株主

から愛される銀行

社会

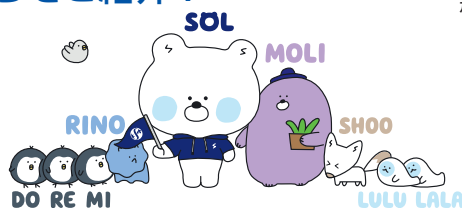
から愛される銀行

社員

から愛される銀行

イメージキャラクター「^{ソル}SOL」とその仲間たちをご紹介！

お客さまにより親しみを持っていただけるよう新韓金融グループの新しいイメージキャラクターとして誕生したSOL（ソル）に加え、その仲間たちをご紹介します。詳しくは右記QRコードより当行ホームページ「イメージキャラクターについて」をご覧ください。今後もSOL（ソル）とともに、真にお客さまのお役に立てる「愛される銀行」をめざしてまいります。



SOLと仲間たちの情報をホームページで公開中！



CONTENTS

企業情報編

ごあいさつ	1
プロフィール	2
トピックス	3
SBJ銀行の軌跡	4
利便性の高い商品・サービス	6
ブランドに関する取組み	10
地域経済活性化の良きパートナーとして	11
CSRに関する取組み	11
資料編	12
ガバナンス態勢	36

本冊子は、環境や読者の利便性に配慮した制作を心掛けています。



適切に管理された森林の木材を原料として生産された紙を使用しています。



環境負荷の少ない「植物油インキ」を使用しています。



印刷時に有害な廃液が出ない「水なし印刷」で印刷しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



PROJECT-With the Earth

この冊子の印刷・製本に係るCO2はPROJECT-With the Earthを通じてオフセット(相殺)しています。

平素よりSBI銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

2019年度中間期を振り返りますと、米中貿易摩擦の激化や海外経済の減速により輸出にやや弱い動きが見られましたが、堅調な設備投資や個人消費の下支えにより、日本経済全体としては緩やかな回復基調が続いています。為替市場では、米中貿易摩擦の拡大・長期化、世界経済の先行き不透明感に対する懸念が高まり、対米ドルで円高が進行しました。金融面では、マイナス金利政策の影響により貸出金利の引下げ圧力が強まっており、銀行経営にとっては依然として厳しい環境にあります。

長年にわたり深い絆を築いてきた日韓関係も、困難な状況が続いています。昨年7月から9月までの対韓輸出は前年同期比10.8%減、韓国からの訪日客数は前年同期比36.3%減となっており、貿易・観光などの経済的な交流にマイナスの影響を及ぼしました。

このような情勢のもと、当行は「10年後を展望した健全な成長と持続性の確立に向けた取組みの実行」を2019年度の戦略目標に掲げ、「新規事業成果の顕在化」「経営管理体系の改善」「リスク／健全性の管理」を基本方針として、各種事業に取組むとともに、戦略目標の達成に努めてまいりました。決して順風とは言えない事業環境の中、一つひとつの取組みを地道に積み重ねたことが奏功し、2019年度中間期の経常利益は前年同期比2億円増の48億円となりました。これまでのご支援、ご愛顧に深く感謝申し上げます。

「新規事業成果の顕在化」では、当行デジタルプラットフォームのハブ的位置付けであるモバイルアプリを全面リニューアルし、将来的なサービス拡充を見据えながら、「J-Coin Pay」「Pring」へのチャージ機能提供、S-セレクトローンにおける同時口座開設サービス開始などお客様の利便性を向上させる取組みにも力を入れています。また、ノンリコースローンや太陽光発電プロジェクトファイナンス等による資産ポートフォリオの多角化、キャッシュフローの直接管理によるリスク軽減を目的としたローンの組成を主体とするインベストメントバンキング案件は、引き続き堅調に実績をあげています。このほか、東京きらぼしフィナンシャルグループおよびきらぼし銀行との業務提携を行い、相乗効果による新たな事業機会を創出すべく、現在様々な事業分野での協働も進めております。

「経営管理体系の改善」においては、譲渡性預金や特別金利付与型普通預金「普通預金プラス」の取扱い開始など、預金調達手段の多様化に取り組んでいます。

「リスク／健全性の管理」に関しては、引き続き延滞債権の早期把握・処理を徹底し、既存資産の健全性を高める努力を継続しています。昨今、高い対応水準が求められるマネー・ローンダリング対策では、お客様情報更新のための資料のご提出依頼や、現金による外国送金業務の取扱い一部変更、預金規定の一部改定など、必要な措置を講じてまいりました。これらの対策では、場合によってはお客様にご負担をおかけすることがございますが、その重要性に鑑み、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

開業10周年を迎え、私ども役職員はこれまでのご支援とご愛顧への感謝を胸に、さらなる飛躍に向けた思いを新たにいたしました。当行では、お客様の様々なニーズにお応えできるよう商品・サービスの更なる拡充を図りながら、デジタル技術を活用した新事業の取組みを推し進め、経営基盤の充実に努めてまいり所存でございます。また、引き続き「日韓経済の架け橋」という当行ならではの役割も果たしてまいります。真にお客様のお役に立てるパートナーとして、役職員一人ひとりが一丸となって精一杯の努力を続けてまいりますので、今後とも変わらぬご支援とご愛顧をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

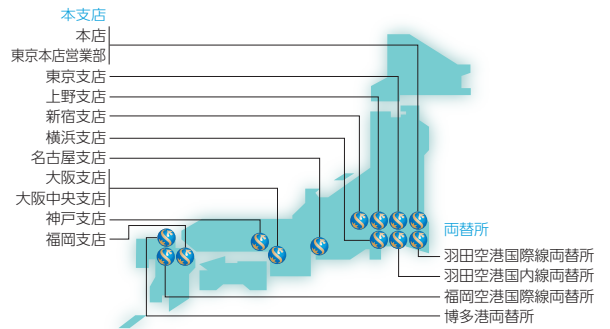


2020年1月
代表取締役社長

富屋誠一郎

当行の概要

概要	名称	株式会社SBJ銀行 (英文) Shinhan Bank Japan
	所在地	東京都港区芝五丁目36番7号 三田ペルジュビル4階
株主構成	開業	2009年9月14日
	資本金等	350億円
	発行株式数	35,000,000,000株
	従業員数	339人
信用格付	株主名	株式会社新韓銀行
	所有株式数	35,000,000,000株
	持株比率	100%



店舗支店 10店舗 両替所 4カ所

SBJ銀行の三つの強み

1 伝統的な銀行業務のみに依らない多層的な事業展開

投資用不動産ローンでの豊富なノウハウのほか、ITを駆使した新しい金融サービス（フィンテック）にも意欲的に取り組み、多様な収益機会の確保に努めています。

2 ビジネスモデルを支える、迅速かつ柔軟性の高い基幹システム

先進的な技術力と経験を有した新韓銀行のサポートのもと、日々変化するビジネスニーズに対して、迅速かつ柔軟に対応可能な金融インフラおよびシステムを低コストで構築・運用しています。

3 新韓金融グループのネットワークを生かした独自の取組み

韓国の主要金融グループである新韓金融グループの幅広いネットワークを活用し、対日投資案件の支援、海外とのビジネスマッチングなど、他にはない当行独自の取組みを推進しています。

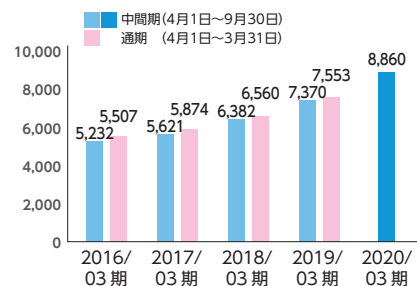
財務ハイライト

概要

- 純資産額 : 630億円
- 総資産額 : 8,860億円
- 預金残高 : 7,507億円
- 貸出金残高 : 6,773億円
- 自己資本比率 : 10.53%

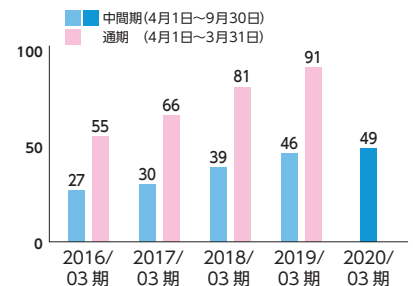
総資産額

(単位: 億円)



業務純益

(単位: 億円)



新韓金融グループの現状

概要

(2019年6月末現在)

- 当期純利益 : 1.91兆ウォン (2,053億円) ※2019上半期
- 総資産 : 530兆ウォン (56兆8,828億円)
- 時価総額 : 21.3兆ウォン (2兆2,854億円)
- R O A : 0.82%
- R O E : 10.88%
- グループ会社 : 42社
- 従業員数 : 29,860人
- 主要株主 : National Pension Fund of Korea 9.38%
- BlackRock Fund Advisors 6.13%
- SFG ESOP 5.10%
- BNP Paribas 3.55%

新韓金融持株会社

格付機関	対象	格付	見通し
ムーディーズ	長期預金格付 (自国通貨建)	A1	安定的
	短期預金格付 (自国通貨建)	P-1	-

新韓銀行

格付機関	対象	格付	見通し
ムーディーズ	長期預金格付 (自国通貨建)	Aa3	安定的
	短期預金格付 (自国通貨建)	P-1	-
S&P	長期預金格付 (自国通貨建)	A+	安定的
	短期預金格付 (自国通貨建)	A-1	-

■開業10周年記念コミュニケーション活動を展開しました

2019年に当行はおかげさまで開業10周年を迎えました。この大きな節目を記念して、開業10周年記念ロゴマークの作成、開業10周年記念「ありがとうキャンペーン」の実施、各種広告物・販促物の制作・展開、2019年通期ディスクロージャー誌での10周年記念座談会の実施など、幅広く情報発信を行ってまいりました。

■開業10周年記念ロゴマークの作成

開業10周年のシンボルとしてロゴマークとモーショングラフィックを作成いたしました。キャッチフレーズは「おかげさまで10周年」。日頃のお客さまへの感謝の思いを込めました。
※ロゴマークのモーショングラフィックは当行ホームページ「トップページ」からご覧いただけます。(2020年8月末ごろまで)



■開業10周年記念「ありがとうキャンペーン」を実施

お客さまへの感謝の気持ちを込め、2019年8月26日(月)より10月25日(金)まで開業10周年記念「ありがとうキャンペーン」を実施いたしました。2年ものおよび5年もの円定期預金で特別金利を提供させていただき、多くのお客さまにお取引いただきました。



■イメージキャラクター「SOL」と「ぐでたま」のコラボレーションを開始しました

2019年9月2日(月)より当行イメージキャラクター「SOL(ソル)」と、株式会社サンリオのキャラクター「ぐでたま」とのコラボレーションを開始し皆さまに公開いたしております。親和性の高いキャラクター同士のコラボレーションによってSBJ銀行はさらにお客さまのそばに寄り添い、お客さまに愛される銀行を目指してまいります。「SOL(ソル)」と「ぐでたま」の愉快的コラボレーションにどうぞご期待ください。



■先着10,000名様限定「年1%金利定期預金イベント」を実施しました

2019年9月25日(水)から同年12月27日(金)まで、当行モバイルアプリから新規口座開設後にLINE Payにて当行口座を登録されたお客さまを対象として、先着10,000名様限定「年1%金利定期預金イベント」を実施いたしました。他社とのコラボレーションによる預金商品の販売という初の試みに多くのお客さまに関心をお寄せいただき厚く御礼申し上げます。当行はこれからも今までになかった商品やサービスの提供に努めてまいります。

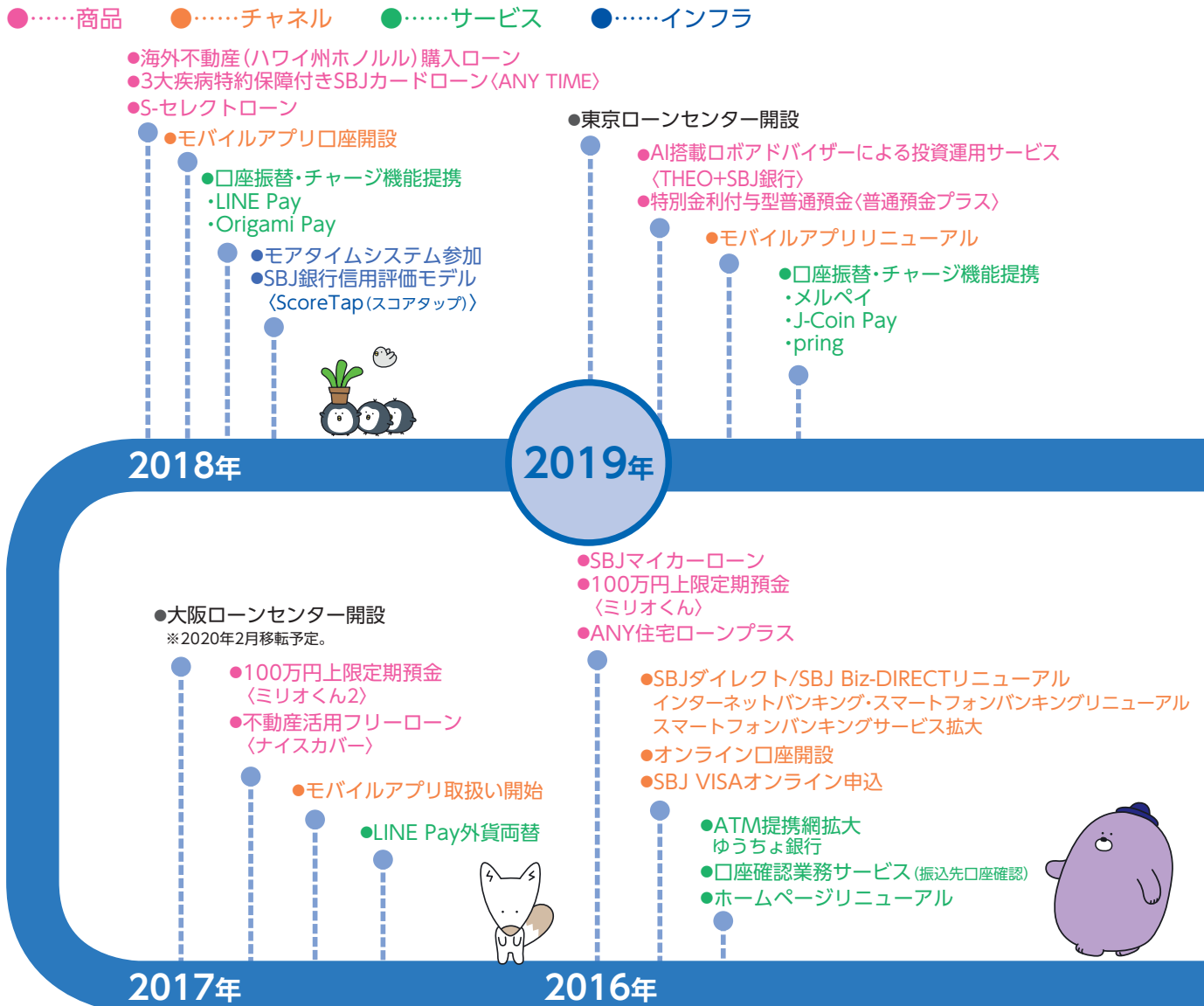
■特別金利付与型普通預金「普通預金プラス」の販売を開始しました

2019年9月25日(水)に販売を開始いたしました「普通預金プラス」は通常利息に加え、月内の最低預金残高(※1)に対し特別金利を付与し、追加利息を毎月お支払いする普通預金です。モバイルアプリまたはオンライン口座開設にてご来店不要で開設いただけるほか、SBJダイレクトならお持ちの普通預金から「普通預金プラス」に切替えられます(※2)。

※1 毎日の最終残高のうち最も低い最低残高、上限1,000万円

※2 「普通預金プラス」への切替えには条件がございます。商品の詳細は店頭またはホームページ等でご確認ください。

SBJ銀行は2009年9月の開業以来、店舗ネットワークとともに商品・チャネル・サービスをそれぞれ拡充させながら、みなさまに愛される銀行をめざし、歩んでいます。



■ 日本国内支店の沿革

1986年
新韓銀行 大阪支店開設

1988年
新韓銀行 東京支店開設

1997年
新韓銀行 福岡支店開設

2004年
博多港・羽田空港 国際線
両替所開設

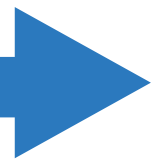
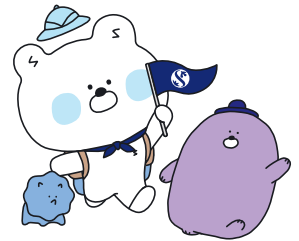
2009年
SBJ銀行設立に際し、新韓銀行
大阪・東京・福岡支店の各事業
を譲り受け

2009年9月14日
SBJ銀行開業*



さらなる成長へ！
もっとみなさまに
愛される銀行を
めざして！

開業10周年 10th



5th

●東京支店移転

- 年金受取普通預金
〈年金プラスα(アルファ)〉
- 円から限定米ドル定期預金
- 手数料改定
提携ATM引出手数料改定
SBJダイレクト他行宛振込
手数料改定

●東京本店営業部開設

- 火災保険
〈ANY住宅ローン専用〉
- SBJ VISAカード
- 総合振込サービス
- 自動振替(集金)サービス
- 外貨宅配サービス(現:SBJ外貨両替)

2015年

2014年

●本店、東京支店移転



(現在は本店並びに
東京本店営業部が入店)

- 特典付定期積金
〈ベスト積金〉
- 1週間外貨定期預金
〈Mr.Weekly〉

●SBJダイレクト拡充 スマートフォンバンキング

- ATM提携網拡大
E-netと提携
- SBJプレミアクラブ

●名古屋支店開設 ●ANY住宅ローンセンター (現:新宿ローンセンター)開設

- 一部引出可能型定期預金
〈ひきだし君〉
- 毎月利払ウォン定期預金
〈りばらい君〉
- 1週間定期預金
〈なのかちゃん〉
- ANY住宅ローン

●法人向けインターネット バンキング 〈SBJ Biz-DIRECT〉

- 全銀システムへの接続



●SBJダイレクト インターネットバンキング

●メールオーダー (郵送による口座開設)

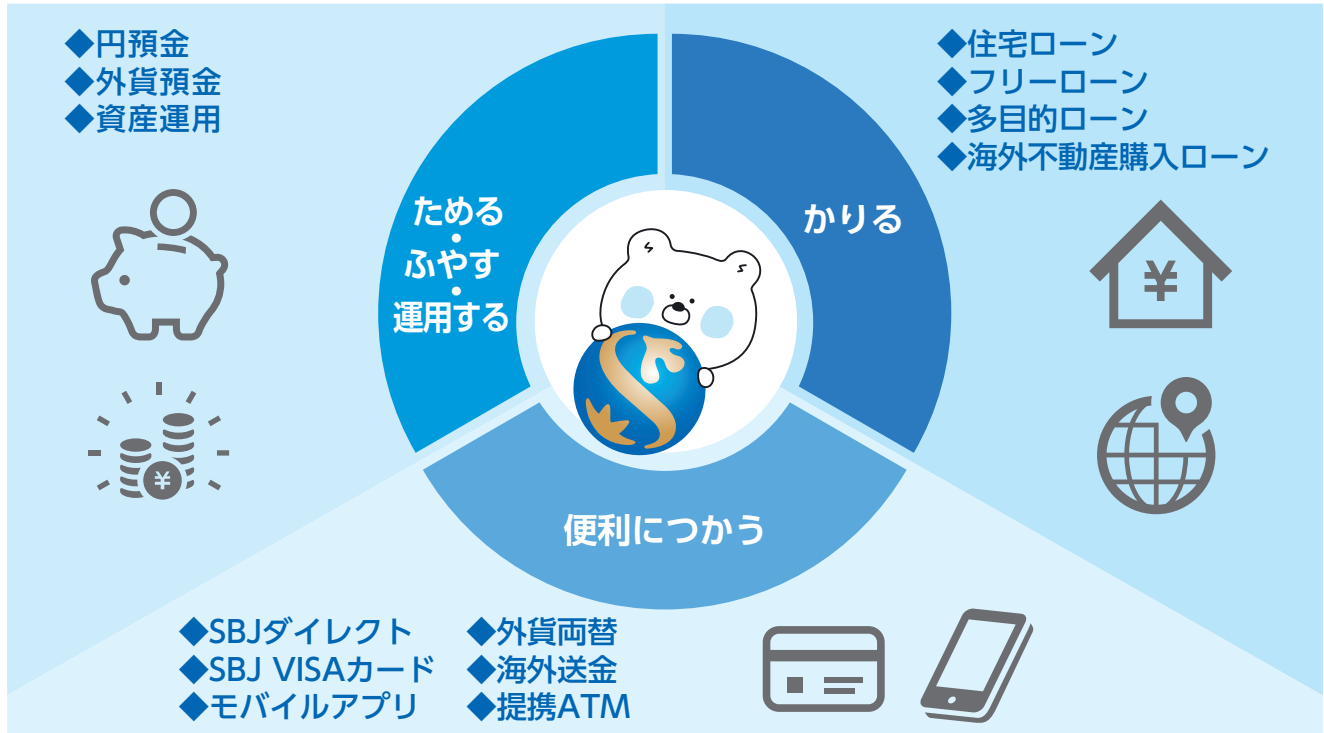
- ATM利用提携サービス
セブン銀行、イオン銀行、
みずほ銀行と提携
- エクスプレス送金サービス
(海外送金専用口座)

2012年

2013年

個人のお客さま

当行は、お客さまの様々なニーズにお応えするため、ネットワークの拡充、商品・サービスの充実に取り組んでおります。1週間定期預金や幅広いご相談に対応するANY住宅ローンなど、お客さまの目的に応じた資産形成にお応えする商品を多数ご用意しております。



ためる・ふやす・運用する

◆円預金

■普通預金

- 円普通預金
- 特別金利付与型普通預金<普通預金プラス>
通常の利息に加え、月内の最低残高(対象上限1,000万円)に対し追加利息をお受取りいただける普通預金です。
- 年金受取普通預金<年金プラスα(アルファ)>
年金をお受取りいただくと特別金利で運用いただける普通預金です。
- 当座預金

■定期預金

- 1週間定期預金<なのかちゃん>
- スーパー定期預金・大口定期預金
- 100万円上限定期預金<ミリオくん><ミリオくん2>
100万円までのお預入を上限に、通常の円定期預金の基準金利よりも高い金利で運用できます。
- 特典付定期積金<ベスト積金>
毎月継続して積立てていくことで、資産を増やせます。
- 一部引出可能型定期預金<ひきだし君>
解約せずに何回でもお預入れ金額の一部を引出せるので、お気軽にお預入れいただけます。
- 通知預金

■THEO+SBJ銀行

「THEO+SBJ銀行」は(株)お金のデザインが提供する、AI搭載ロボアドバイザーによる投資一任運用サービスです。当行の口座をお持ちでなくても、低コストで気軽にスタートできます。*詳しくは、当行ホームページ「資産運用」にてご確認ください。

◆外貨預金

■普通預金

- 外貨普通預金
[韓国ウォン・米ドル・ユーロ・英ポンド]
相場の動きを見ながら、自由にお預入れ、お引出しが可能です。

■定期預金

- 1週間外貨定期預金<Mr.Weekly>
[韓国ウォン・米ドル]
1週間で満期となる超短期の外貨定期預金です。
- 外貨定期預金
[韓国ウォン・米ドル]
中長期で運用する外貨定期預金は、ご資産の分散先としてお勧めです。
- 毎月利払ウォン定期預金<りばらい君>
[韓国ウォン]
毎月利息をお受取りいただけるウォン定期預金です。
- 外貨通知預金[米ドル]

外貨預金は預金保険の対象外です。外国為替相場の変動等により、払戻時に円貨額で元本割れが生じるリスクがあります。また、為替変動がない場合でも、往復の為替手数料がかかるため、払戻時に円貨額で元本割れが生じるリスクがあります。ご検討の際は商品概要説明書をよくお読みください。

■ かりる

住宅ローン

<ANY住宅ローン> <ANY住宅ローンプラス>
ご相談の幅広さを「ANY」の愛称に込めました。

お借入も団体信用生命保険ご加入も最大2億円まで

- ☑ 外国籍や永住権がない場合でも
- ☑ 借換資金にも
- ☑ 自営業・経営者の方でも
- ☑ 賃貸用不動産のご購入にも
- ☑ ワンルームや中古の投資物件でも
- ☑ セカンドハウスにも

3大疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞)保障特約付き団体信用生命保険もご選択いただけるようになりました。お借入金額やご加入年齢に制限がありますので、詳しくはローンセンターまでお問合せください。

■ SBJカードローン<ANY TIME>

- ・3大疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞)特約保障が付いて、万が一の時も安心(保険料当行負担)
- ・300万円以下のお申込みならSBJダイレクトからWEB完結

■ SBJマイカーローン

新車・中古車購入のほか、車検や免許取得費用にご利用いただけます。他金融機関からのお借換えも可能です。

■ 便利につかう

■ SBJダイレクト(個人さま向け)

■ インターネットバンキング・スマートフォンバンキング
ご自身のパソコンやスマートフォンを使って、「各種照会」、「お振込・お振替」、「各種預金の口座開設」などのサービスをいつでもご利用いただけます。ご利用手数料無料、トークン(ワンタイムパスワード生成機)のご使用で、より安心してご利用いただけます。

- ※一部インターネットバンキングのみ取扱いのサービスがございます。
- ※テレホンバンキングは、2019年12月30日をもってサービスを終了させていただきました。

SBJダイレクトによるお振込手数料は、当行間は何回でも無料、他行宛は月7回まで無料と大変お得です。

- ※SBJプレミアクラブに該当するお客さまは、ステータスに応じさらに優遇がございます。
- ※月間の振込無料回数を超えた場合、1回220円(税込)のお振込手数料がかかります。
- ※一部の他行宛振込は、月間の振込無料回数が合計3回までとなります。

■ SBJ銀行 モバイルアプリ

■ 全面リニューアルでさらに便利に!

「誰でも、簡単に、お客さまにとってもわかりやすく、おもしろく」をコンセプトとしたSBJ銀行モバイルアプリ。生体認証(Face ID / 指紋)によるログイン機能を搭載し、「SOL(ソル) × ぐでたま」の温かみのある画面構成に生まれ変わりました。

iPhoneでは「App Store」から、Androidでは「Google Play」から、無料でインストールいただけます。

■ S-セレクトローン

当行独自の個人向け信用スコアリングモデルを活用したWEB完結型のローン商品です。資金使途自由・当座貸越型と多目的・証書貸付型の二種類よりお客さまのニーズに合わせてお選びいただけます。

■ SBJ不動産活用フリーローン「ナイスカバー」

お使いみちは自由^{※1}、事業資金にもご利用いただけます。お手持ちの不動産を資金ニーズにご活用ください。

・お借入金額最大2億円 ・保証人不要・保証料不要^{※2}

- ※1 資金のお使いみちは確認させていただきます。
- ※2 保証会社が保証いたしますので原則不要ですが、当行が必要と判断した場合、連帯保証が必要となる場合がございます。なお、保証料はお借入利率に含まれています。

■ 海外不動産(ハワイ州ホノルル)購入ローン

人気のホノルル不動産購入ローンを日本国内でご契約

- お借入・ご返済は円建て
- 保証人・国内担保不要
- 安心の団体信用生命保険付き(保険料当行負担)

当行ホームページよりインターネットで仮審査をお申込みいただけます。

※お借入には当行所定の保証会社の保証が必要となります。ご購入不動産に当行が第一順位で普通抵当権を設定させていただきますが、その他担保は不要です。

■ SBJ VISAカード

日本での赴任間もない駐在者の方もお申込みいただけます。ETCカードの発行や公共料金のカード払いも可能です。クラシックカードなら家族会員(法人の場合、使用会員)も含め、全員年会費無料です。

カード発行には九州カード(株)の所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に沿えない場合もございます。

※駐在者のお客さまは、初年度年会費無料、翌年以降はカードご利用状況に応じ年会費無料となります。また、お申込みは当行及び九州カード(株)が選定した駐日韓国企業(機関)等にご勤務の方に限らせていただきます。



便利につかう

提携ATM

SBJ銀行のキャッシュカードは、**全国約79,000台**の提携ATMで**年中無休**で便利にご利用いただけます。

提携ATM	通常	お引出し・お預入れ手数料	
		SBJプレミアクラブのお客さま	
		ブロンズ	シルバー以上
セブン銀行 イオン銀行 E-net	セブン銀行・イオン銀行・E-net 合計 お引出し 合計 お預入れ 合計 月10回まで ¥0	セブン銀行・イオン銀行・E-net 合計 お引出し 合計 お預入れ 合計 月15回まで ¥0	何回でも ¥0
ゆうちょ銀行 MIZUHO	みずほ銀行・ゆうちょ銀行合計 お引出し 合計 お預入れ 合計 月3回まで ¥0	みずほ銀行・ゆうちょ銀行合計 お引出し 合計 お預入れ 合計 月5回まで ¥0	

残高照会は、各提携ATMとも無料です。

※全国約79,000台:2019年3月末現在の提携ATM各社の合計台数 ※月間無料回数を超過した場合、1回110円(税込)の手数料がかかります。 ※提携ATM手数料は、ご利用の曜日、時間帯にかかわらず一律です。 ※当行本支店・両替所内にATMの設置はございません。提携ATMをご利用ください。 ※E-netは、一部ATMの設置がない店舗や、ファミリーマート等E-net以外のATMが設置されている店舗がございます。提携ATMによって手数料等サービス内容が異なりますので、ご利用前に必ず提携ATM名をご確認ください。 ※各提携ATMや設置場所によりご利用時間が異なります。ご利用時間につきましては、当行ホームページ等でご確認ください。 ※手数料は2020年1月現在のものであり、予告なしに変更となる場合がございます。

海外送金

SBJ銀行の海外送金は新韓金融グループのネットワークを活用することにより、送金先が新韓銀行なら、最短1営業日で着金するなど^{*}、スピーディーに送金できることが特長です。お手続きはご来店のほか、個人のお客さまであればエクスプレス送金、法人のお客さまであればSBJ Biz-DIRECTのご利用が便利です。なお、お取扱通貨は、日本円・韓国ウォン・米ドル・ユーロ・英ポンドです。

※受取国によって異なる場合がございます。

早くて便利！エクスプレス送金サービス

専用口座にご入金いただくと、あらかじめご登録いただいた海外送金先に自動で送金する便利なサービスです。

特定の口座に定期的にご送金がある場合、従来の送金の手間が省け、大変便利です。

- ・お取扱通貨は、日本円・韓国ウォン・米ドルです。
- ・銀行営業日14時までのご入金分は、原則当日送金可能です。
- ・提携ATM・当行インターネットバンキング・お振込でもご入金できます。

外国銀行代理業務

新韓銀行とお取引のあるお客さまは、当行の窓口にご来店いただければ、新韓銀行の預金・貸付などの既存取引の一部お手続きを行うことができます。

取扱業務の概要

- ・預金に関する書類の受付及び発送
- ・貸付の期限延長等に伴う書類の受付及び発送

外貨両替

SBJ外貨両替

2014年に開始した「外貨宅配サービス」が2019年6月にリニューアルし、お客さまにより一層便利にお使いいただけるようになりました。当行インターネットバンキングからお申込みいただき、ご決済は口座振替をご利用いただけます。お受取場所は、ご自宅・お勤め先・一部の空港内郵便局(成田空港・関西空港)、または当行両替所をご選択いただけます。



LINE Pay外貨両替

当行に口座をお持ちでないお客さまも、LINEよりお手軽にお申込みいただけます。ご決済にはLINE Payをご利用いただけます。お受取場所は、「SBJ外貨両替」と同様です。



両替所

羽田空港国際線・国内線第2ターミナル、博多港、福岡空港国際線の4カ所の両替所では、ご出発前にスムーズにご両替いただけます。また、「SBJ外貨両替」、「LINE Pay外貨両替」のお受取場所としてもご指定いただけます。

取扱通貨

韓国ウォン	米ドル	中国人民元	香港ドル	台湾ドル	シンガポールドル
ユーロ	タイバーツ	マレーシアリンギット	英ポンド	オーストラリアドル	カナダドル
インドネシアルピア	スイスフラン	フィリピンペソ	ベトナムドン	UAEディルハム	

＝取扱通貨:「SBJ外貨両替」・「LINE Pay外貨両替」・「両替所」によって取扱通貨が異なります。詳細はホームページでご確認ください。＝

法人のお客さま

当行では、法人のお客さま向けの預金商品、ローン商品も多数取り揃えております。また、SBJ Biz-DIRECTをご利用いただくとご来店不要で総合振込や海外送金のお申込みが可能です。

預金業務

◆円預金

■普通預金

- 円普通預金
- 当座預金

預金保険法が定める決済用預金であり、預金保険制度により全額保護されます。

■定期預金

- スーパー定期預金・大口定期預金

1ヶ月から5年まで、目的やご予定に合わせて運用できます。

- 特典付定期積金<ベスト積金>

毎月継続して積立てていくことで、資産を増やせます。

※特典適用は個人のお客さまのみ対象とさせていただきます。

- 通知預金

預入日から7日間を据置期間とし、据置期間後、引出す際には2日前までに通知が必要となります。

◆外貨預金

■普通預金

- 外貨普通預金

[韓国ウォン・米ドル・ユーロ・英ポンド]

相場の動きを見ながら、自由にお預入れ、お引出しが可能です。

■定期預金

- 1週間外貨定期預金<Mr.Weekly>

[韓国ウォン]

1週間で満期となる超短期の外貨定期預金です。

- 外貨定期預金

[韓国ウォン・米ドル]

金利が魅力のウォン定期預金を国内で取引できます。

- 外貨通知預金

[米ドル]

預入日から7日間を据置期間とし、据置期間後、引出す際には2日前までに通知が必要となります。

融資業務

■ 団信付き賃貸用不動産ローン

資産管理法人代表者さま向け団体信用生命保険付き賃貸用不動産ローンです。

- ・法人ご名義でお借入・代表者さまに団体信用生命保険付保
- ・団体信用生命保険は最大2億円まで付保
- ・お客さまに保険料の負担なし

■ フリーローン

SBJ不動産活用フリーローン<ナイスカバー>

お手持ちの不動産を資金ニーズにご活用ください。

- ・お借入金額最大2億円
- ・保証料不要*
- 事業実績がない場合や前年の決算内容が芳しくない場合もご相談ください。不動産の担保評価に加え、事業計画・返済計画等をふまえ総合的に判断いたします。

※保証料はお借入利率に含まれています。

便利につかう

■ SBJ Biz-DIRECT(法人・個人事業主さま向けインターネットバンキング)

オフィスのパソコンが銀行に早変わり！快適なビジネスを実現します。

ご来店不要で銀行取引が行えるので資金管理の効率化も図れ、事務負担の軽減にダイレクトにつながります。

- ・ご利用手数料・当行内振込手数料ともに無料
- ・トークン(ワンタイムパスワード生成機)のご使用でセキュリティも安心
- ・預金・借入の照会も随時でき、事務コストも軽減
- ・お振込・円定期預金や外貨預金の口座開設も可能
- ・海外送金・輸入信用状のお申込みができ、輸出入取引の各種照会もお手元で簡単に

■ 輸出入業務

お客さまのお役に立つ様々なサービスをご用意しております。

- ・輸入信用状の開設業務及び輸入手形の決済
- ・D/P、D/A(信用状なし)書類のお取次ぎ
- ・輸出信用状の通知
- ・輸出荷為替手形の買取・取立業務(信用状・無信用状方式)
- ・その他輸出入関連業務

■ SBJ銀行のブランド活動

当行のブランドメッセージ「銀行がおもしろくなる。」は、従来の発想にとらわれず、真にお客さまにお役に立つ商品やサービスの拡充を図り、銀行体験における新しい価値をご提供にまいりますという思いを表現しています。2018年7月からは、親近感あふれる愛らしいキャラクター「SOL(ソル)」を中心にさまざまな広告活動を展開し、SBJ銀行の認知度向上に努めています。

■ 当行イメージキャラクター「SOL(ソル)」のご紹介



- 性格** 好奇心旺盛
リーダーシップがある
にこやかで優しい
- 特技** 陽気なダンス
- 趣味** 世界を旅すること
星を見ること
- 特徴** 空色のほっぺ/友達が多い

SOL(ソル)と一緒に銀行が面白くなる～！

常に新しい金融の世界をとことん研究しているSOL。みんなの豊かな生活を全力で応援するだけでなく、気配りができ優しいSOLは友達が困っていたらためらうことなく駆け付け、どんな状況においてもポジティブに解決策を見つけ出します。リーダーの役割もしっかりと担っている情熱的なSOL！当行はこれからもSOLとともに金融商品やサービスの拡充に努め、お客さまのお役に立つ「愛される銀行」を目指します！

■ 活動事例

当行では地域活性化に向けた取組みの一環として、毎年「四天王寺ワッソ」でのボランティア活動に参加しております。2018年はSOLも参加し、職員とともに貢献活動に取り組みました。



(2018年11月4日)

2018年11月17～18日に東大阪市の花園中央公園にて開催された、ゆるキャラ®グランプリ2018 in花園～ラグビーのまち東大阪～にて、当行のキャラクターとして初めて出馬したSOLが「企業・その他部門」において第9位に入賞しました。



■ 業務提携事例 (キャラクターコラボ)



2019年9月2日(月)より株式会社サンリオのキャラクター「ぐでたま」とのコラボレーションを実現しました。しっかり者の「SOL」と、ぐでぐでとやる気のないたまごの「ぐでたま」の交流から生まれる、かわいくて面白い日常の風景が今後さまざまな場所に登場してまいります。

■ ノベルティの展開



クリアファイル、キャンディなどの関連ノベルティグッズを期間・数量限定で製作し、当行店頭で随時配布しています。これからの「SOL」と「ぐでたま」の愉快的コラボレーションにご期待ください。

地域活性化に向けた取組み

当行は、銀行としての高い公共性を認識し、本業の活動を通じて社会の発展に貢献することが重要であると考え、より多くのお客さまへ商品・サービス・情報をお届けするために、地方銀行との連携を積極的に推進しています。

2019年度までに、西日本シティ銀行、静岡銀行、東邦銀行、十六銀行、七十七銀行、きらぼし銀行と業務提携しており、この連携も活用し、地域経済の活性化、お客さまに寄与する活動に努めています。

また、当行では、営業収益金の一部を社会貢献目的で寄付、「四天王寺ワッソ」でのボランティア活動実施など、全職員が地域社会への様々な貢献活動を行っています。これからも地域の活性化に役立つ活動を実施することで、公共的使命と社会的責任を果たしてまいります。



きらぼし銀行×SBJ銀行 業務提携調印式(2019年7月9日)



きらぼし銀行×SBJ銀行 合同研修(2019年11月8日)

CSR基本方針に沿った取組み内容

(2019年12月末時点)

行動指針	具体的施策
お客様本位の徹底	■CS向上活動の推進 ■各種広告物の作成・改良 ■モバイルアプリサービス推進
地域社会発展への貢献	■グリーンボンドの購入 ■フードバンク活動への参加 ■在日韓国人貴金属協会主催チャリティー桜屋台への参加 ■献血活動 ■児童養護施設への寄贈 ■「博多港海の日スケッチコンクール」への支援活動の実施 ■兵庫県高校生韓国語スピーチ大会への支援活動の実施 ■神戸2019韓国うたコンテストへの支援活動の実施 ■四天王寺ワッソへの協賛及びボランティア活動の実施 ■神戸ミナリエへの募金
環境に配慮した企業行動	■エコキャップ、古切手、空き缶プルトップ等の収集を通じた支援活動の実施 ■地域清掃ボランティア活動の実施 ■マイコップ・マイ箸運動の実施 ■21世紀金融行動原則に基づく環境金融ワーキンググループへの参加 ■アジア・アフリカ・中南米途上国への支援 ■Mottainai運動の実施
リスク管理・コンプライアンスの徹底	■暴力団排除条項に基づく口座申込みの謝絶 ■口座解約の実施
透明性の高い情報開示	■ディスクロージャー誌の充実
経営トップの責務	■CSRの営業店評価指標 (KPI) への反映 ■CSR計画の周知・徹底
自由闊達な企業風土の醸成	■組織活性化のための取組み ■定期健康診断の受診率向上 ■HAPPY EVENING (早帰り) の実施 ■Smart Working Day (スマート・ワーキング・デー) の実施 ■SBJ銀行ファミリーデーの実施 ■シャッフルランチの実施



「四天王寺ワッソ」ボランティア活動(2019年11月3日)



SBJ銀行ファミリーデー(2019年12月27日)

資料編

C O N T E N T S

中間財務諸表	13
業績の概況	20
損益の状況	21
預金	23
貸出金	24
有価証券	27
デリバティブ取引関係	28
自己資本の充実の状況	29
自己資本の構成に関する開示項目	29
定量的な開示項目	30
開示規定項目一覧表	35



中間貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成30年度 中間期 (平成30年9月30日)	令和元年度 中間期 (令和元年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	77,392	145,696
コールローン	2,267	15,398
有価証券	24,474	22,123
貸出金	605,354	677,360
外国為替	19,176	18,287
その他資産	6,816	6,515
未収収益	588	516
金融商品等差入担保金	5,120	5,000
その他の資産	773	534
有形固定資産	890	968
無形固定資産	374	364
繰延税金資産	257	237
支払承諾見返	3,715	2,956
貸倒引当金	△3,660	△3,908
資産の部合計	737,058	886,001
(負債の部)		
預金	614,538	750,758
譲渡性預金	—	31,400
コールマネー	16,000	—
借入金	33,904	26,536
外国為替	4,531	3,462
その他負債	6,945	7,380
未払費用	4,167	3,865
その他の負債	815	964
賞与引当金	181	178
退職給付引当金	246	291
支払承諾	3,715	2,956
負債の部合計	680,062	822,963
(純資産の部)		
資本金	17,500	17,500
資本剰余金	17,500	17,500
利益剰余金	21,973	28,021
株主資本合計	56,973	63,021
その他有価証券評価差額金	22	16
評価・換算差額等合計	22	16
純資産の部合計	56,995	63,037
負債及び純資産の部合計	737,058	886,001

中間損益計算書

(単位:百万円)

科目	平成30年度中間期 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	令和元年度中間期 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
経常収益	9,523	10,333
資金運用収益	7,267	7,947
(うち貸出金利息)	6,927	7,607
(うち有価証券利息配当金)	169	137
役務取引等収益	1,671	1,574
その他業務収益	354	358
その他経常収益	229	452
経常費用	4,861	5,470
資金調達費用	1,273	1,261
(うち預金利息)	989	986
役務取引等費用	409	464
その他業務費用	—	—
営業経費	2,831	3,179
その他経常費用	345	564
経常利益	4,661	4,862
特別損失	0	5
税引前中間純利益	4,661	4,857
法人税、住民税及び事業税	1,571	1,452
法人税等調整額	△37	△10
法人税等合計	1,533	1,442
中間純利益	3,127	3,415

中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

平成30年度中間期(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)				
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	15,000	15,000	18,845	48,845
当中間期変動額				
新株の発行	2,500	2,500	—	5,000
中間純利益	—	—	3,127	3,127
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—	—	—
当中間期変動額合計	2,500	2,500	3,127	8,127
当中間期末残高	17,500	17,500	21,973	56,973

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15	15	48,861
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	5,000
中間純利益	—	—	3,127
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	6	6	6
当中間期変動額合計	6	6	8,134
当中間期末残高	22	22	56,995

(単位:百万円)

令和元年度中間期(自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)				
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	17,500	17,500	24,605	59,605
当中間期変動額				
中間純利益	—	—	3,415	3,415
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	3,415	3,415
当中間期末残高	17,500	17,500	28,021	63,021

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1	1	59,607
当中間期変動額			
中間純利益	—	—	3,415
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	14	14	14
当中間期変動額合計	14	14	3,429
当中間期末残高	16	16	63,037

■ 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成30年度中間期 (自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日)	令和元年度中間期 (自 平成31年4月 1日 至 令和元年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	4,661	4,857
減価償却費	96	104
貸倒引当金の増減額(△は減少)	269	△ 96
賞与引当金の増減額(△は減少)	26	28
退職給付引当金の増減額(△は減少)	11	21
資金運用収益	△ 7,267	△ 7,947
資金調達費用	1,273	1,261
有価証券関係損益(△)	—	—
貸出金の純増(△) 減	△ 56,991	△ 41,960
預金の純増減(△)	43,022	143,374
借入金の純増減(△)	14,740	△ 8,871
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減	△ 3,192	△ 12,150
コールローン等の純増(△) 減	926	△ 14,292
コールマネー等の純増減(△)	11,000	△ 10,000
外国為替(資産)の純増(△) 減	2,030	3,733
外国為替(負債)の純増減(△)	2,973	2,024
資金運用による収入	7,032	8,143
資金調達による支出	△ 753	△ 1,243
その他	△ 3,751	1,141
小計	16,112	68,128
法人税等の支払額	△ 1,960	△ 1,646
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,152	66,481
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,511	△ 4,413
有価証券の売却による収入	—	—
有価証券の償還による収入	554	6,530
有形固定資産の取得による支出	13	△ 27
無形固定資産の取得による支出	△ 113	△ 50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,055	2,038
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	5,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,000	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 54	△ 59
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	17,042	68,460
現金及び現金同等物の期首残高	49,293	56,190
現金及び現金同等物の中間期末残高	66,336	124,650

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項(令和元年度中間期)**1. 有価証券の評価基準及び評価方法**

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法**(1) 有形固定資産**

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 25年~50年

その他 3年~20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。自社のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準**(1) 貸倒引当金**

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項(令和元年度中間期)

(中間貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権は253百万円、延滞債権額は3,358百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,420百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権(元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの)に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,032百万円であります。
5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,603百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券: 12,236百万円
 担保資産に対応する債務
 借入金: 12,500百万円
 また、その他の資産には、保証金449百万円が含まれております。
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約

上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,208百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが7,281百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 1,167百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	35,000,000	-	-	35,000,000	
合計	35,000,000	-	-	35,000,000	

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

令和元年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	145,696	145,696	-
(2) コールローン	15,398	15,398	-
(3) 有価証券	22,123	22,216	94
満期保有目的の債券	13,493	13,586	94
其他有価証券	8,630	8,630	-
(4) 貸出金	677,360		
貸倒引当金(※)	△3,908		
	673,452	673,355	△97
資産計	856,671	878,833	137
(1) 預金	750,758	751,814	1,056
(2) コールマネー	-	-	-
(3) 借入金	26,536	26,536	-
負債計	777,294	778,350	1,056

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

デリバティブ取引については、以下「デリバティブ取引」参照。

(注) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンは、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー

コールマネーは、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替のうち、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	平成30年9月末		
		契約額等	うち1年超過	時価
店頭	為替予約			
	売建	2,907	—	△101
	買建	2,807	—	—
	合計	5,714	—	△101

(単位:百万円)

区分	種類	令和元年9月末		
		契約額等	うち1年超過	時価
店頭	為替予約			
	売建	5,717	—	7
	買建	5,693	—	3
	合計	11,411	—	10

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
店頭取引については割引現在価値等により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		平成30年9月末		
	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,507	2,591	84
	その他	7,179	7,194	14
	小計	9,686	9,785	98
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	その他	2,202	2,201	△1
	小計	2,202	2,201	△1
合計		11,889	11,986	96

(単位:百万円)

		令和元年9月末		
	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,505	2,585	80
	その他	8,875	8,889	13
	小計	11,380	11,474	93
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	その他	2,112	2,111	0
	小計	2,112	2,111	0
合計		13,493	13,586	94

2. その他有価証券

(単位:百万円)

		平成30年9月末		
	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	6,529	6,509	20
	その他	2,658	2,643	15
	小計	9,188	9,152	35
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	3,397	3,400	△3
	小計	3,397	3,400	△3
合計		12,585	12,553	31

(単位:百万円)

		令和元年9月末		
	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	2,519	2,507	11
	その他	5,032	5,018	13
	小計	7,551	7,526	25
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,078	1,079	△1
	小計	1,078	1,079	△1
合計		8,630	8,606	23

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,155
賞与引当金	54
退職給付引当金	79
未払事業税	110
その他	33
繰延税金資産小計	1,434
評価性引当額	△1,189
繰延税金資産合計	245
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7
繰延税金負債合計	7
繰延税金資産の純額	237

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1円81銭
1株当たりの中間純利益金額	0円10銭

事業の概況

金融経済環境

当中間期(平成31年4月～令和元年9月)における日本経済は、個人消費を中心に内需は堅調に推移しており、雇用・所得環境の改善が続くなか、全体として緩やかな回復基調が見られます。

先行きに関しては、米中貿易摩擦や原油価格の上昇が世界経済の不確実性を高める懸念材料となっており、日本経済にも影響を及ぼす可能性があります。

損益の状況

当中間期の損益の状況につきましては、経常収益10,333百万円(前年同期比810百万円増加)、経常費用5,470百万円(同609百万円増加)となり、この結果、経常利益は4,862百万円(同201百万円増加)となりました。

このうち資金利益は、貸出金の増強に取組んだことに加え預金等の調達金利の改善に努めた結果、6,685百万円(同691百万円増加)となり、役務取引等利益は、1,110百万円(同151百万円減少)となりました。また、営業経費は、3,179百万円(同347百万円増加)となりました。

これらの結果、中間純利益は、3,415百万円と前年同期比287百万円の増加となりました。

資産及び負債の状況

当中間期の資産及び負債の状況につきましては、総資産が886,001百万円(前年度末比130,645百万円増加)、純資産は63,037百万円(同3,430百万円増加)となりました。

主な勘定残高については、現金預け金は145,696百万円(同80,611百万円増加)となり、貸出金は677,360百万円(同41,960百万円増加)、外国為替は18,287百万円(同3,733百万円減少)となりました。

一方、預金は、750,758百万円(同111,974百万円増加)となり、借入金は26,536百万円(同8,871百万円減少)となりました。

自己資本比率の状況

当中間期末の自己資本比率は、10.53%となりました。

主要な経営指標の推移

主要経営指標等

(単位:百万円)

	平成29年度中間期	平成30年度中間期	令和元年度中間期	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	8,775	9,523	10,333	15,630	17,699	18,869
経常利益	4,450	4,661	4,862	7,439	8,741	8,705
中間(当期)純利益	3,160	3,127	3,415	5,080	6,029	5,759
資本金	15,000	17,500	17,500	15,000	15,000	17,500
発行済株式数(普通株式)	30,000百万株	35,000百万株	35,000百万株	30,000百万株	30,000百万株	35,000百万株
純資産額	46,001	56,995	63,037	42,810	48,861	59,607
総資産額	638,224	737,058	886,001	587,444	656,064	755,355
預金残高	556,002	614,538	750,758	504,374	571,515	638,783
貸出金残高	504,509	605,354	677,360	457,091	548,363	635,400
有価証券残高	23,618	24,474	22,123	23,002	21,958	24,498
1株当たり純資産額	1円53銭	1円63銭	1円81銭	1円43銭	1円63銭	1円70銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	0円11銭	0円09銭	0円10銭	0円17銭	0円20銭	0円17銭
単体自己資本比率	10.39%	10.76%	10.53%	10.67%	10.08%	10.73%
従業員数	291人	299人	339人	273人	295人	312人

(注) 1. 「単体自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

2. 「従業員数」は、受入出向者を含み、派遣社員を除いております。

部門別収益の内訳

業務粗利益

(単位:百万円)

	平成30年度中間期			令和元年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	5,936	57	5,994	6,609	76	6,685
資金運用収益	6,906	381	7,267	7,550	410	7,947
資金調達費用	970	323	1,273	941	334	1,261
役務取引等収支	1,147	114	1,261	995	115	1,110
役務取引等収益	1,548	123	1,671	1,449	125	1,574
役務取引等費用	401	8	409	454	10	464
その他業務収支	—	354	354	—	358	358
その他業務収益	—	354	354	—	358	358
その他業務費用	—	—	—	—	—	—
業務粗利益	7,083	527	7,610	7,604	550	8,154
業務粗利益率	2.14%	2.54%	2.20%	1.98%	2.94%	2.05%
業務純益						4,933
実質業務純益						4,974
コア業務純益						4,974
コア業務純益 (投資信託解約損益除く)						4,974

 (注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位:百万円)

	平成30年度中間期			令和元年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	659,295	6,906	2.08%	765,681	7,550	1.97%
うち貸出金	574,033	6,863	2.38%	651,463	7,503	2.30%
うち有価証券	9,656	14	0.30%	14,427	14	0.20%
うちコールローン	166	0	0.18%	1,669	0	0.01%
資金調達勘定	608,902	970	0.31%	706,066	941	0.26%
うち預金	590,375	964	0.32%	673,563	938	0.27%
うちコールマネー	12,000	2	0.03%	13,743	0	0.00%

国際業務部門

(単位:百万円)

	平成30年度中間期			令和元年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	41,234	381	1.84%	37,339	410	2.20%
うち貸出金	4,234	64	3.05%	5,693	104	3.67%
うち有価証券	13,128	154	2.34%	9,504	122	2.58%
うちコールローン	3,238	35	2.17%	3,411	43	2.55%
資金調達勘定	41,655	323	1.54%	39,365	334	1.69%
うち預金	6,999	24	0.69%	8,858	47	1.08%
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—

合計

(単位:百万円)

	平成30年度中間期			令和元年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	688,190	7,267	2.10%	792,721	7,947	1.99%
うち貸出金	578,267	6,927	2.38%	657,156	7,607	2.30%
うち有価証券	22,784	169	1.47%	23,932	137	1.14%
うちコールローン	3,405	35	2.07%	5,080	43	1.72%
資金調達勘定	638,219	1,273	0.39%	735,132	1,261	0.34%
うち預金	597,375	989	0.33%	682,422	986	0.28%
うちコールマネー	12,000	2	0.03%	13,743	0	0.00%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位:百万円)

		平成30年度中間期			令和元年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	960	△ 75	916	1,049	△ 43	1,048
	利率による増減	△ 62	82	△ 4	△ 405	73	△ 368
	純増減	898	7	912	645	30	680
資金調達勘定	残高による増減	129	△ 61	153	130	△ 19	166
	利率による増減	△ 95	95	△ 77	△ 158	31	△ 178
	純増減	34	34	76	△ 29	11	△ 11

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成30年度中間期	令和元年度中間期
給料・手当	1,262	1,361
退職給付費用	25	28
福利厚生費	109	110
減価償却費	96	104
土地建物機械賃借料	339	434
消耗品費	29	26
給水光熱費	13	13
旅費	15	17
通信費	173	142
広告宣伝費	40	37
諸会費・寄付金・交際費	41	61
租税公課	240	311
機械保守費	18	14
その他	422	516
合計	2,831	3,179

利益率

(単位:%)

		平成30年度中間期	令和元年度中間期
総資産利益率	経常利益率	1.32	1.20
	中間純利益率	0.88	0.84
純資産利益率	経常利益率	16.77	15.85
	中間純利益率	11.25	11.13

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 純資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{中間期末純資産の部合計}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

利鞘

(単位:%)

	平成30年度中間期			令和元年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り(A)	2.08	1.84	2.10	1.97	2.20	1.99
資金調達利回り(B)	0.31	1.54	0.39	0.26	1.69	0.34
資金粗利鞘(A) - (B)	1.77	0.30	1.71	1.70	0.50	1.65

預金科目別残高

中間期末残高

(単位:百万円)

	平成30年9月末			令和元年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	99,043	—	99,043	130,378	—	130,378
定期性預金	508,449	—	508,449	610,621	—	610,621
その他の預金	518	6,526	7,045	346	9,411	9,758
計	608,012	6,526	614,538	741,346	9,411	750,758
譲渡性預金	—	—	—	31,400	—	31,400
合計	608,012	6,526	614,538	772,746	9,411	782,158

平均残高

(単位:百万円)

	平成30年度中間期			令和元年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	95,766	—	95,766	119,344	—	119,344
定期性預金	494,097	—	494,097	553,807	—	553,807
その他の預金	510	6,999	7,510	411	8,858	9,269
計	590,375	6,999	597,375	673,563	8,858	682,422
譲渡性預金	—	—	—	6,259	—	6,259
合計	590,375	6,999	597,375	679,822	8,858	688,681

(注) 1. 流動性預金とは、当座預金+普通預金+通知預金であります。
 2. 定期性預金とは、定期預金+定期積金であります。

定期預金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位:百万円)

	平成30年9月末			令和元年9月末		
	固定金利定期預金	変動金利定期預金	合計	固定金利定期預金	変動金利定期預金	合計
3ヵ月未満	105,188	—	105,188	132,121	—	132,121
3ヵ月以上6ヵ月未満	48,345	—	48,345	34,179	—	34,179
6ヵ月以上1年未満	103,399	—	103,399	73,305	—	73,305
1年以上2年未満	119,084	—	119,084	169,505	—	169,505
2年以上3年未満	75,735	—	75,735	152,893	—	152,893
3年以上	55,048	—	55,048	46,954	—	46,954
合計	506,802	—	506,802	608,960	—	608,960

貸出科目別残高

中間期末残高

(単位:百万円)

	平成30年9月末			令和元年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	17,491	—	17,491	16,197	—	16,197
証書貸付	581,199	4,205	585,404	652,878	7,590	660,468
当座貸越	2,430	—	2,430	567	—	567
割引手形	28	—	28	126	—	126
合計	601,149	4,205	605,354	669,770	7,590	677,360

平均残高

(単位:百万円)

	平成30年度中間期			令和元年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	16,675	534	17,209	17,403	2	17,406
証書貸付	554,872	3,699	558,572	633,374	5,690	639,064
当座貸越	2,428	—	2,428	613	—	613
割引手形	57	—	57	71	—	71
合計	574,033	4,234	578,267	651,463	5,693	657,156

貸出金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位:百万円)

	平成30年9月末			令和元年9月末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	47,876	73,810	121,687	34,007	90,096	124,103
1年超3年以下	15,582	96,790	112,373	20,833	122,397	143,231
3年超5年以下	4,255	11,863	16,119	3,919	18,469	22,389
5年超7年以下	—	1,531	1,531	—	4,755	4,755
7年超	593	353,050	353,643	888	381,991	382,880
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—
合計	68,308	537,046	605,354	59,649	617,711	677,360

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成30年9月末	令和元年9月末
自行預金	7,568	7,487
有価証券	191	187
債権	—	—
商品	—	—
不動産	439,176	487,431
財団	—	—
その他	—	—
小計	446,935	495,106
保証	17,699	15,697
信用	140,719	166,556
合計	605,354	677,360
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円, %)

	平成30年9月末		令和元年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
自行預金	402	10.83%	171	5.82%
有価証券	—	—	—	—
債権	—	—	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	—	—	24	0.84%
財団	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
小計	402	10.83%	196	6.65%
保証	2,241	60.32%	2,022	68.40%
信用	1,071	28.85%	737	24.94%
合計	3,715	100.00%	2,956	100.00%

貸出金の使途別残高

(単位:百万円)

	平成30年9月末	令和元年9月末
設備資金	194,495	236,542
運転資金	410,858	440,817
合計	605,354	677,360

貸出金の業種別残高

(単位:百万円, %)

	平成30年9月末		令和元年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	3,823	0.63%	3,185	0.47%
農業、林業	373	0.06%	653	0.10%
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	3,206	0.53%	3,393	0.50%
電気・ガス・熱供給・水道業	11,477	1.90%	15,873	2.34%
情報通信業	1,256	0.21%	3,292	0.49%
運輸業、郵便業	1,599	0.26%	1,544	0.23%
卸売業、小売業	17,239	2.85%	15,373	2.27%
金融業、保険業	6,614	1.09%	9,529	1.41%
不動産業、物品賃貸業	150,196	24.81%	186,206	27.49%
各種サービス業	62,972	10.40%	62,194	9.18%
地方公共団体	—	—	—	—
その他	346,595	57.26%	376,114	55.53%
計	605,354	100.00%	677,360	100.00%
特別国際取引勘定分	—	—	—	—
合計	605,354	100.00%	677,360	100.00%

中小企業等に対する貸出金残高

(単位:百万円, %)

	平成30年9月末	令和元年9月末
中小企業等に対する貸出金残高	578,145	669,814
貸出金残高に占める割合	95.50%	98.88%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■ 特定海外債権残高

該当ありません。

■ 預貸率

(単位:%)

	平成30年度中間期			令和元年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率(末残)	98.87	64.43	98.50	90.34	80.64	90.22
預貸率(平残)	97.23	60.49	96.80	96.71	64.27	96.29

■ 貸倒引当金

(単位:百万円)

	平成30年度中間期		令和元年度中間期	
	平成30年9月末	期中の増減額	令和元年9月末	期中の増減額
一般貸倒引当金	2,439	108	2,483	41
個別貸倒引当金	1,221	161	1,425	△ 139
特定海外債権引当金	—	—	—	—
合計	3,660	269	3,908	△ 97

■ 貸出金償却

該当ありません。

■ リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成30年9月末	令和元年9月末
破綻先債権	240	253
延滞債権	3,928	3,358
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,698	1,420
合計	5,867	5,032

■ 金融再生法開示債権

(単位:百万円)

	平成30年9月末	令和元年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,422	2,921
危険債権	1,776	730
要管理債権	1,698	1,420
正常債権	618,138	689,388
合計	624,037	694,461

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

商品有価証券の平均残高

該当ありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成30年9月末							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	4,008	2,005	3,022	—	—	—	—	9,036
地方債	—	—	2,509	—	—	—	—	2,509
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	4,605	5,664	2,658	—	—	—	—	12,928
うち外国債券	4,605	5,664	2,658	—	—	—	—	12,928
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,614	7,670	8,190	—	—	—	—	24,474

(単位:百万円)

	令和元年9月末							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	2,002	2,505	516	—	—	—	—	5,024
地方債	—	—	8,028	300	—	—	—	8,328
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	500	—	—	—	—	500
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	2,159	3,747	2,364	—	—	—	—	8,270
うち外国債券	2,159	3,747	2,364	—	—	—	—	8,270
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	4,161	6,252	11,409	300	—	—	—	22,123

有価証券の種類別残高

中間期末残高

(単位:百万円)

	平成30年9月末			令和元年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	9,036	—	9,036	5,024	—	5,024
地方債	2,509	—	2,509	8,328	—	8,328
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	500	—	500
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	12,928	12,928	—	8,270	8,270
うち外国債券	—	12,928	12,928	—	8,270	8,270
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	11,546	12,928	24,474	13,853	8,270	22,123

平均残高

(単位:百万円)

	平成30年度中間期			令和元年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	9,044	—	9,044	8,032	—	8,032
地方債	611	—	611	6,304	—	6,304
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	90	—	90
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	13,128	13,128	—	9,504	9,504
うち外国債券	—	13,128	13,128	—	9,504	9,504
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	9,656	13,128	22,784	14,427	9,504	23,932

■ 預証率

(単位:%)

	平成30年度中間期			令和元年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率(末残)	1.89	198.08	3.98	1.86	87.87	2.94
預証率(平残)	1.63	187.56	3.81	2.14	107.29	3.50

■ 有価証券の時価等

P.19をご参照ください。

■ 金銭の信託関係

該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成30年9月末	令和元年9月末
評価差額	31	23
その他有価証券	31	23
(+) 繰延税金資産/(△) 繰延税金負債	△9	△7
その他有価証券評価差額金	22	16

S デリバティブ取引関係

■ ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

P.18をご参照ください。

■ ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

自己資本の充実の状況(自己資本の構成に関する開示項目)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に基づき、算出しております。また、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

自己資本の構成に関する開示事項

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項目	平成30年9月末	令和元年9月末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	56,973	63,021
うち、資本金及び資本剰余金の額	35,000	35,000
うち、利益剰余金の額	21,973	28,021
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,439	2,483
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,439	2,483
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	59,412	65,504
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	374	364
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	374	364
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	374	364
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	59,038	65,140
リスク・アセット額		
信用リスク・アセットの額の合計額	523,120	589,536
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—	—
うち、繰延税金資産	—	—
うち、前払年金費用	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	25,080	28,561
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	548,200	618,097
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.76%	10.53%

自己資本の充実の状況(定量的な開示項目)

自己資本の充実度に関する事項

1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成30年9月末		令和元年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
資産(オン・バランス)項目				
(i) ソブリン向け	—	—	—	—
(ii) 金融機関等向け	6,178	247	11,422	456
(iii) 法人等向け	454,469	18,178	498,434	19,937
(iv) 中小企業等・個人向け	—	—	—	—
(v) 抵当権付住宅ローン向け	46,990	1,879	56,826	2,273
(vi) 3ヵ月以上延滞等	—	—	—	—
(vii) その他	8,095	323	7,696	307
証券化エクスポージャー	—	—	2,297	91
資産(オン・バランス)計	515,733	20,629	576,677	23,067
オフ・バランス取引等	7,378	295	12,840	513
CVAリスク相当額	8	—	18	—
合計	523,120	20,924	589,536	23,581

2) 株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額等

平成30年9月末:0百万円 令和元年9月末:0百万円

3) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当ありません。

4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額等

該当ありません。

5) 単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	所要自己資本額	
	平成30年9月末	令和元年9月末
信用リスク(標準的手法)	20,924	23,581
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,003	1,142
単体総所要自己資本額	21,928	24,723

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 4. 当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスクにおいては標準的手法を、オペレーショナル・リスクにおいては基礎的手法を採用しております。
 5. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項

- 信用リスク・エクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 信用リスク・エクスポージャーの中間期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3か月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(単位:百万円)

	平成30年9月末					令和元年9月末				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				3か月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				3か月以上延滞エクスポージャー
	うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ			うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ		
国内	688,581	656,626	12,111	—	—	830,060	798,296	13,853	—	—
国外	59,183	30,416	12,363	28	—	69,414	47,161	8,270	60	—
地域別合計	747,765	687,043	24,474	28	—	899,474	845,457	22,123	60	—
ソブリン向け	74,147	62,600	11,546	—	—	134,578	121,225	13,353	—	—
金融機関向け	27,818	13,323	565	28	—	51,755	36,444	—	60	—
法人向け	496,456	476,861	12,363	—	—	539,676	525,427	8,770	—	—
中小企業等・個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン向け	134,258	134,258	—	—	—	162,360	162,360	—	—	—
その他	15,083	—	—	—	—	11,103	—	—	—	—
取引相手別合計	747,765	687,043	24,474	28	—	899,474	845,457	22,123	60	—
1年以下	159,097	131,417	8,614	28	—	170,575	150,270	4,161	60	—
1年超	504,527	488,638	15,860	—	—	580,170	562,075	17,962	—	—
期間の定めのないもの等	84,140	66,987	—	—	—	148,729	133,111	—	—	—
残存期間別合計	747,765	687,043	24,474	28	—	899,474	845,457	22,123	60	—

(注) 「うち貸出金等」に預け金等を織り込んでおります。

4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

P.26の「貸倒引当金」に記載しております。

5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当ありません。

6) 標準的手法が採用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成30年9月末		令和元年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	84,007	—	143,392
10%	—	—	—	—
20%	—	61,009	—	76,241
35%	—	134,258	—	162,360
50%	—	—	—	12,364
75%	—	—	—	—
100%	—	468,232	—	503,262
150%	—	—	1,615	—
250%	—	257	—	237
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	—	747,765	1,615	897,859

(注) 1. 格付にかかわらず、リスク・ウェイトが定められているエクスポージャーについては、「格付無し」に計上しております。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. 改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

4. オフバランス・エクスポージャーを加味しております。

5. リスク・ウェイト区分における150%の内訳は、金融庁告示第七号附則第五条第一項に規定する経過措置を適用する証券化エクスポージャーで、リスク・ウェイト142.21%を適用しております。

自己資本の充実の状況(定量的な開示項目)

信用リスク削減手法に関する事項

- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
- 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

		信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
		平成30年9月末	令和元年9月末
適格金融資産担保合計	現金及び自行預金	6,423	5,760
	金	—	—
	適格債券	—	—
	適格株式	—	—
	適格投資信託	—	—
	適格金融資産担保合計	6,423	5,760
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	適格保証	19,809	16,688
	適格クレジット・デリバティブ	—	—
	適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	19,809	16,688

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式

- グロス再構築コストの額の合計額

平成30年9月末:0百万円 令和元年9月末:3百万円

- 与信相当額(担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成30年9月末	令和元年9月末
派生商品取引	28	60
外国為替関連取引及び金関連取引	28	60
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
合計(A)	28	60
グロス再構築コストの額の合計額(B)	—	3
グロスのアドオンの合計額(C)	28	57
(B)+(C)	28	60

- 担保の種類別の額

該当ありません。

- 与信相当額(担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成30年9月末	令和元年9月末
派生商品取引	28	60
外国為替関連取引及び金関連取引	28	60
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
合計(A)	28	60
グロス再構築コストの額の合計額(B)	—	3
グロスのアドオンの合計額(C)	28	57
(B)+(C)	28	60

6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

原資産の種類	平成30年9月末		令和元年9月末	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
クレジットカード債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け債権	—	—	—	—
事業用不動産向け債権	—	—	1,615	—
その他	—	—	—	—

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフバランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成30年9月末		令和元年9月末	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	1,615	64
合計	—	—	1,615	64

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフバランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

マーケット・リスクに関する事項

当行は、自己資本比率告示に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

自己資本の充実の状況(定量的な開示項目)

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1) 出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成30年9月末		令和元年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	—	—	—	—
その他出資等	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成30年9月末	令和元年9月末
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成30年9月末	令和元年9月末
評価損益	—	—

4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成30年9月末	令和元年9月末
評価損益	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	平成30年9月末
金利リスク	1,337

(注) 1. VaR計測手法(分散・共分散法)

2. 信頼区間99%、保有期間240日、観測期間1年

金利リスクに関する事項

上記、「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、平成31年3月末より改正後の「開示告示 別紙様式第11号の2」を用いて本開示事項を記載しております。

令和元年9月末

IRRBB 1:金利リスク

(単位:百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII		△EVE		△NII	
		令和元年9月末	平成30年9月末	令和元年9月末	平成30年9月末	令和元年9月末	平成30年9月末	令和元年9月末	平成30年9月末
1	上方パラレルシフト	22							
2	下方パラレルシフト	8,277							
3	スティープ化	5							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	8,277							
		ホ				ヘ			
		令和元年9月末		平成30年9月末		令和元年9月末		平成30年9月末	
8	自己資本の額	65,140							

(注) 上記「IRRBB 1:金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載していません。

財務諸表に係る確認書（謄本）

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下の通りです。

令和元年11月14日
株式会社 SBJ銀行
代表取締役 富屋 誠一郎

- 私は、当行の平成31年4月1日から令和元年9月30日までの中間会計期間に係る中間財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - 業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に報告する体制が構築されていること。
 - 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以上

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。

当行は、信託業務連結情報に関する事項に該当ありません。

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

【概況及び組織に関する事項】	資金運用収支・役務取引等収支・	有価証券残存期間別残高……………	27
大株主一覧…………… 2	その他業務収支…………… 21	有価証券平均残高……………	27
【主要な業務に関する事項】	資金運用・調達勘定の	預証率……………	28
事業の概況…………… 20	平均残高等…………… 21	【業務運営に関する事項】	
経常収益…………… 20	受取利息・支払利息の増減……………	中小企業の経営の改善及び地域の	
経常利益…………… 20	利益率…………… 22	活性化のための取組みの状況……………	11
中間純利益…………… 20	預金平均残高…………… 23	【財産の状況】	
資本金・発行済株式総数……………	定期預金残存期間別残高……………	中間貸借対照表……………	13
20	貸出金平均残高…………… 24	中間損益計算書……………	13
純資産額…………… 20	貸出金残存期間別残高……………	中間株主資本等変動計算書……………	14
総資産額…………… 20	貸出金等担保別残高……………	リスク管理債権……………	26
預金残高…………… 20	貸出金使途別残高……………	自己資本充実の状況……………	29—34
貸出金残高…………… 20	貸出金業種別残高等……………	有価証券時価情報……………	19
有価証券残高…………… 20	中小企業等向貸出金残高等……………	金銭の信託時価情報……………	28
単体自己資本比率…………… 20	特定海外債権残高……………	デリバティブ取引時価情報……………	18
従業員数…………… 20	預貸率…………… 26	貸倒引当金内訳……………	26
業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・	商品有価証券平均残高……………	貸出金償却額……………	26
実質業務純益・コア業務純益・			
コア業務純益（投資信託解約損益除く）…			
21			

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産査定公表……………	26
-------------	----

ホームページのご案内

当行は、適切かつ公平な情報提供を目指し、インターネットを活用した情報開示も積極的に展開しております。

また、当行をご理解いただくための様々な情報を発信しておりますので、是非ご活用ください。

<https://www.sbjbank.co.jp/>

SBJ銀行

検索



トップページ

■ コーポレートガバナンス

■ 取締役会

取締役6名(うち社外取締役2名)で構成され、経営方針・経営計画、戦略目標、リスク管理方針、内部管理(法令等遵守、顧客保護、統合リスク管理、内部監査)の基本方針等、経営上の重要な方針を決定しております。また、業務執行にあたる代表取締役及び各取締役をそれぞれ監督しております。取締役会は原則月1回開催しております。

■ 監査役会

当行は、監査役会制度を採用しております。監査役は3名(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や、業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務の執行等を監査しております。監査役会は原則月1回開催しております。

■ 外部監査

当行は、年1回以上、会計監査人による外部監査を受けることとなっております。会計監査人は、取締役会、監査役会に監査結果を報告することとしております。

■ 内部統制委員会

当行の内部統制に関する主要施策その他内部統制に係る懸案事項等を協議しております。内部統制委員会は原則半期に1回開催しております。

■ 経営委員会及び各種委員会

経営委員会及び各種委員会は、取締役会の下部組織として、担当取締役及び担当部署長を中心としたメンバーにより、経営における重要な事項を審議・報告及び決議しており、意思決定の迅速性とガバナンスの確保を図っております。専門部署の各担当取締役が委員長を務めており、各分野の一定の事項について専門的・統合的に検討しております。経営委員会は原則月1回開催しており、ALMを始めとする諸事項について審議を行っております。

なお、リスク管理委員会は原則月1回開催しており、クレジット委員会は原則週1回以上開催、人事委員会は随時開催することとしております。

■ 内部監査

他の業務執行部門から独立した監査チームは、内部監査方針を始めとする内部規程及び内部監査計画に基づき、本部部署・営業店監査に加えて、テーマ別監査、オフサイトモニタリング等の方法により実効性のある監査を実施しております。また監査チームの独立性を確保するため、監査チームは取締役会の直轄の組織としております。

■ 法令等遵守態勢

■ 基本方針

当行は、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、「行動憲章」「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を制定し、全役職員に法令等遵守の徹底を行っております。

コンプライアンスの基本方針である「法令等遵守方針」、コンプライアンスへの取組みの基本となる「コンプライアンスマニュアル」、年度ごとに策定されるコンプライアンス実現のための具体的計画である「コンプライアンス・プログラム」を取締役会にて決定し、それに基づいたコンプライアンスの実践を図っております。また、法令等遵守に対する経営陣の積極的関与、コンプライアンスチェックの強化、営業店へのコンプライアンス指導徹底に重点を置き、法令等遵守態勢の一層の確立に日々取り組んでおります。今後も、金融機関としての公共的使命と社会的責任の重さを考慮し、法令等遵守の徹底とコンプライアンス態勢の整備に努めてまいります。

■ コンプライアンス態勢

当行は、当行全体のコンプライアンス統括部署としてコンプライアンスチームを置き、コンプライアンス担当役員をコンプライアンス最高責任者、コンプライアンスチーム長をコンプライアンス統括責任者として、それぞれ任命しております。コンプライアンスに関しましては、定期的に取り締り委員会への報告、経営委員会並びに内部統制委員会への報告を行う態勢をとっております。また、本店各部署及び営業店には、コンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置し、日常の営業活動の中で法令違反などが発生することがないようチェックする態勢をとっております。さらに、営業店にはコンプライアンスオフィサーを配置し、その強化を図っております。また、本店各部署及び営業店においては、コンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスの徹底を図っております。

法令等違反が起きた場合には、営業部門から独立したコンプライアンスチームが原因究明、再発防止策を策定し対処する態勢としております。

なお、監査チームでは本店各部署、営業店に対する内部監査を通じて、コンプライアンスの遵守状況に関わる検証を実施し、検証・監査結果を取締役会並びに監査役会へ報告する態勢をとっております。

■ マネー・ローndリング等防止態勢

経済活動のクロスボーダー化が進むなか、マネー・ローndリング等防止の対策は、世界各国が取り組むべき最重要課題のひとつと認識されています。当行においても、「マネー・ローndリング等防止のための基本方針」を制定し、取引時確認、資産凍結等の措置に係る確認、疑わしい取引の届出等を実施しております。今後も有効な対策を実施するために、さらなる態勢整備を進めてまいります。

■ 反社会的勢力の排除態勢

- (1) 当行は、反社会的勢力との関係を一切持ちません。万が一、既に取り交している相手が反社会的勢力であることが判明した場合、当行は、取引を解消するよう早急かつ適切な措置を講じます。
- (2) 当行は、反社会的勢力への資金提供や裏取引を行いません。また、不当要求にも一切応じず、毅然として法的対応を行います。
- (3) 当行は、反社会的勢力による被害を防止するために、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。

■ 顧客保護の取組み

当行は、「顧客から愛される銀行」という経営理念のもと、顧客保護を重要な経営課題と位置づけております。お客さまに対する説明、特に外貨預金などの商品性が複雑で元本割れのリスクを伴う金融商品の販売に際しては、金融商品取引法及び金融商品販売法等に準拠した適切な説明・勧誘を行うように徹底しております。お客さまの苦情・相談については事務企画チームにおいて情報を集約し、サービスの改善に努めておりますが、『全国銀行協会相談室』のご利用も可能となっております。

また、当行のホームページ及び全営業店に「お客さまの声」を設置し、お客さまのご意見等を直接伺い、当該ニーズの分析に基づくサービス改善に、大きく役立てております。

なお、視覚障がいのある方にも安心してご利用いただけるように、お客さまからのご要望に応じて、複数名の行員が立ち会うことや、代筆や代読による対応をお受けしております。

■ 個人情報保護及び特定個人情報の取扱いについて

お客さまの個人情報及び特定個人情報(マイナンバーを含む個人情報)につきましては、取締役会において制定した「個人情報保護及び特定個人情報の取扱いに関する基本方針」等に基づき、厳格に管理するほか、外部委託先の個人情報の取扱いについても定期評価等を実施し管理を徹底しております。

なお、平成29年5月30日に施行されました「個人情報保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)」に基づき、当行で取扱いを行っている業務の達成に必要な範囲にて個人情報等を利用させていただく旨、ホームページ等にて公表しております。

また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)」施行に伴うマイナンバーの取扱いについては、安全管理措置等所要の態勢を整備し、お客さまからのマイナンバーの収集にあたっては、マイナンバーの確実かつ正確な収集と漏えい等防止の観点から、原則としてお客さまと行員の入力内容が一致した場合のみマイナンバーの登録が完了する「テンキー入力方式」を採用しております。

今後も、個人情報及び特定個人情報に関連する内部規程の整備、取扱い状況の定期的なモニタリング等、継続的な管理・改善に努め、全役職員に対して適切に教育・研修を実施してまいります。

■ 米国の「外国口座税務コンプライアンス法(FATCA)^{※1}」の確認手続き

当行では、2014年7月1日から日米の当局間声明並びに国税庁及び金融庁からの要請^{※2}に従い、新たに口座開設されるお客さまに対し、米国法の「外国口座税務コンプライアンス法(FATCA)」による確認手続きを実施しております。

FATCAは、米国人による金融口座を利用した資産隠しや租税回避を阻止することを目的としており、お客さまが初めて預金口座を開設する際、米国納税義務者(特定米国人等)であるかを確認する等、FATCAに関する当行所定の同意書へのご署名やご質問、必要書類のご提出などをお願いしております。

また、特定米国人等に該当するお客さまについては、お客さまの同意のもとに、その口座情報を米国内国歳入庁(IRS: Internal Revenue Service)へ報告する態勢をとっております。

※1 FATCAとは、Foreign Account Tax Compliance Actの略。

※2 「国際的な税務コンプライアンスの向上及びFATCA実施の円滑化のための米国財務省と日本当局の間の相互協力及び理解に関する声明」(2013年6月発表)

■ 非居住者に係る金融口座情報の自動的交換のための報告制度(CRS)の確認手続き

当行では、2017年1月1日より「実特法」^{※1}の改正に基づき、新たに口座開設等を行う場合は居住地国等を記入した届出書の取得を実施しております。届出書に記載された口座情報等は、国税庁への報告義務があり、各国税務当局との間で情報交換が行われることとなります。

※1 「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」

■ リスク管理態勢

■ リスク管理の基本方針

当行は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、業務上生じる各種リスクの特性を正確かつ客観的に認識し、適切な内部管理を継続して実施することで、経営の健全性と安定収益の確保を図ってまいります。また、戦略目標を踏まえたリスク管理の方針を明確に定め、年1回、または戦略目標の変更など必要に応じて、随時見直しを図っております。

■ リスク管理の方法

当行は、リスク管理の方法としてリスクカテゴリーごとにリスク限度を設定し、限度管理を中心としたリスク管理を行っております。オペレーショナル・リスクについては、リスクの未然防止に努め、また、発生した場合には速やかで正確な対応に努めております。なお、各種リスク管理の態勢整備及びその有効性を確保するため、リスク管理方針を制定するほか、各種リスクを管理するための規程類を整備し、また定期的に見直しを行っております。リスク管理内容につきましては、定期的にリスク管理委員会へ報告する態勢をとっております。

全国10カ所の支店と4カ所の両替所で お待ちしております。

本支店

本 店 〒108-0014 東京都港区芝五丁目36番7号 三田ベルジュビル4階
TEL.03-4530-0505(代) FAX.03-5439-5925

店舗コード001

[被振込専用支店] メールオーダー支店(本店同所)

店舗コード801

[非対面専用支店] インターネット支店(本店同所)

店舗コード802

東京本店営業部 〒108-0014 東京都港区芝五丁目36番7号 三田ベルジュビル4階
TEL.03-4530-0657(代) FAX.03-5439-5923

店舗コード100

東京支店 〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号 丸の内センタービルディング1階
TEL.03-4530-9321(代) FAX.03-3215-5929

店舗コード004

上野支店 〒110-0015 東京都台東区東上野一丁目14番4号 野村不動産上野ビル8階
TEL.03-5812-0505(代) FAX.03-5812-0510

店舗コード006

新宿支店 〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町二丁目31番11号 第2モナミビル2階
TEL.03-5287-1313(代) FAX.03-5287-1320

店舗コード009

横浜支店 〒231-0012 神奈川県横浜市中区相生町三丁目56番1号 KDX横浜関内ビル12階
TEL.045-680-5560(代) FAX.045-680-5561

店舗コード007

名古屋支店 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄三丁目6番20号 辰晃ビル7階
TEL.052-243-0506(代) FAX.052-243-0501

店舗コード010

大阪支店 〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場四丁目4番21号 TODA BUILDING心斎橋3階
TEL.06-6243-2341(代) FAX.06-6243-2346

店舗コード002

大阪中央支店(大阪支店内) 〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場四丁目4番21号 TODA BUILDING心斎橋3階
TEL.06-6243-2341(代) FAX.06-6243-2346

店舗コード005

神戸支店 〒650-0033 兵庫県神戸市中央区江戸町95 井門神戸ビル8階
TEL.078-325-5605(代) FAX.078-325-5610

店舗コード008

福岡支店 〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神二丁目14番13号 天神三井ビル8階
TEL.092-724-7004(代) FAX.092-724-7003

店舗コード003

ローンセンター

東京ローンセンター
〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号 丸の内センタービルディング1階
TEL.03-4577-3910(代) FAX.03-3215-5955

新宿ローンセンター
〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町二丁目31番11号 第2モナミビル2階
TEL.03-5287-3021(代) FAX.03-5287-3022

大阪ローンセンター
〒542-0062 大阪府大阪市中央区上本町西五丁目3番5号 上六Fビル6階 ※2020年2月移転予定
TEL.06-6767-0526(代) FAX.06-6767-0525

両替所

羽田空港国際線両替所
〒144-0041 東京都大田区羽田空港二丁目6番5号 東京国際空港国際線旅客ターミナル3階
TEL.03-5756-6446(代) FAX.03-5756-6445

羽田空港国内線両替所
〒144-0041 東京都大田区羽田空港三丁目4番2号 東京国際空港第2旅客ターミナル1階
TEL.03-5756-6125(代) FAX.03-5756-6127

福岡空港国際線両替所
〒812-0851 福岡県福岡市博多区大字青木739 福岡空港国際線旅客ターミナルビル3階
TEL.092-436-6600(代) FAX.092-436-6601

博多港両替所
〒812-0031 福岡県福岡市博多区沖浜町14番1号 博多港国際ターミナル1階
TEL.092-263-3678(代) FAX.092-263-3679

指定紛争 解決機関

一般社団法人 全国銀行協会
連絡先 全国銀行協会相談室
〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル 19階(全国銀行協会内)
TEL.0570-017109 または TEL.03-5252-3772

お客さま コールセンター

☎0120-015-017(通話料無料)
受付時間 9:00-18:00(土日・祝日・年末年始を除く)